

平成20年度実績評価書要旨

担当部局名:職業能力開発局実習併用職業訓練推進室、能力開発課、
育成支援課、キャリア形成支援室、能力評価課

評価実施時期: 平成20年8月

施策名	労働市場のインフラを充実すること (V-1-1)	政策体系上の位置付け	
		基本目標 V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に發揮できるような環境整備をすること	施策目標 1 労働市場のインフラを充実すること
施策の概要	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に發揮できるような環境整備を行うこと。		
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(現状分析(施策の必要性))</p> <p>雇用情勢については、有効求人倍率が低下傾向にあるなど、注意を要する状態にある。また、フリーターといわれる不安定な就労を繰り返す者の数は、平成19年は181万人と減少しているものの、このうち、25歳～34歳の年長フリーターの数は92万人と高止まりしている。また、若年無業者(いわゆるニート状態にある若者)の数についても平成19年で62万人と高水準で推移している。</p> <p>このように若年者を中心として、労働力需給のミスマッチは依然として大きいことから、一定の職業能力開発の機会を確保し、地域における企業の人材ニーズに合致した多様な職業訓練を効果的に実施することが必要であるとともに、子育て終了後の女性、母子家庭の母親等のこれまで職業能力形成の機会に恵まれなかつた者に対して、能力向上を図り、安定的な雇用への移行を促進する施策が求められている。</p> <p>また、専門的・技術的職業の割合の増加や職務内容の高度化・多様化などが進む中で、労働者の職業能力を適正に評価して企業が求める職業能力と労働者の持つ職業能力とのミスマッチを抑制することの重要性が高まるとともに、職業生活の長期化等を背景として、働く者自らが職業生活設計を行う傾向が強まる中でキャリア・コンサルティングの重要性が増している。</p> <p>(有効性)</p> <p>公共職業訓練(離職者訓練・委託訓練)の修了者における就職率が目標値である65%を上回っていること、また、公共職業訓練(離職者訓練・施設内訓練)の修了者における就職率が目標値である80%をわずかに下回っているものの、目標達成率は98.1%に達成しており、引き続き公共職業訓練(離職者訓練)を実施することは、労働市場のインフラを充実するために有効であると評価できる。</p> <p>(効率性)</p> <p>公共職業訓練(離職者訓練)は、施設内で国((独)雇用・能力開発機構が実施)又は都道府県が自ら行うほか、多様な人材ニーズに機動的に対応するため、民間で実施できるものについては専修学校などの民間教育訓練機関等へ委託して実施しており、民間の活力を効果的に活用するという観点から、効率的な施策であると評価できる。</p> <p>(総合的な評価)</p> <p>公共職業訓練(離職者訓練)は、離職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するための訓練であり、離職者を再就職につなげていく観点から有効な施策である。また訓練の実施に当たって、施設内で国又は都道府県が自ら行うほか、民間教育訓練機関等へ委託して実施するなど効率的な施策の実施に努めており、総合的に効果的な施策であると評価できる。</p> <p>なお、職業訓練の受講に当たり、ジョブ・カード制度における職業訓練を受講する者やネットカフェ等で寝泊まりしながら不安定就労に従事する者に対し、職業訓練期間中に生活保障を行う必要性等も高まってきていることから、当該事情にも配慮しつつ施策を実施していくことが求められる。</p>		
	(評価結果の分類)		
<p>2 評価結果の政策への反映の方向性</p> <p>i 施策目標の終了・廃止を検討(該当する場合に○) ii 施策目標を維続(該当する場合に次のいずれか1つに○) (イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討 (ロ) 見直しを行わず引き続き実施 (ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡大要求等の見直しを検討 iii 機構・定員要求を検討</p> <p>(理由)</p> <p>公共職業訓練の修了者の就職率について、指標1は目標を上回っており、指標2について目標をわずかに下回っているものの、目標達成率は98.1%に達していることから、再就職の実現に向けて十分効果的な施策であると考えられる。若年者を中心として労働力需給のミスマッチが依然として大きい中で、一定の職業能力開発の機会を確保するなど労働市場のインフラを充実させることは非常に重要である。従って、当該施策については引き続き実施していく必要がある</p>			

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)					
※Ⅰ 内は目標達成率(実績値／達成水準)					
	H15	H16	H17	H18	H19
1 公共職業訓練（離職者訓練（委託訓練））の修了者における就職率（単位：%）（65%以上／平成19年度）	52.2 【80.3%】	59.8 【92.0%】	65.1 【100.2%】	68.2 【104.9%】	69.8 （速報値） 【107.4%】
2 公共職業訓練（離職者訓練・施設内訓練）の修了者における就職率（単位：%）（80%以上／平成19年度）	69.8 【87.3%】	76.6 【95.8%】	78.0 【97.5%】	79.7 【99.6%】	78.5 （速報値） 【98.1%】

(調査名・資料出所、備考)
 ・指標は職業能力開発局調べによるものであり、訓練修了3ヶ月後の就職率である。
 なお、平成19年度の数値は速報値であり、平成20年10月に確定値を公表予定である。

関係する施政方針演説等内閣の重要な政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	「成長力強化への早期実施策」（経済対策閣僚会議決定）	平成20年4月4日	「職業形成システム」（ジョブ・カード制度）の構築について、「4月に制度を施行するとともに、経済界・労働界等が参加した推進協議会を中心に、対象者や仕組み等の拡充を検討する。また、中央・地方のジョブ・カードセンターを設置し、制度の周知や協力企業拡大に向けた働きかけを実施する。」
	5つの安心プラン（政府発表）	平成20年7月29日	ジョブ・カード制度の整備・充実 ジョブ・カード制度（キャリア・コンサルティングを受けた上で、企業現場・教育機関等で訓練を行い、そこでの能力評価や職務経験等の情報を就職活動に活用する仕組み）の整備・充実を図るために、訓練期間中の生活保障のための給付をすることができる制度の創設、参加協力企業への支援の拡充、訓練修了者を常用雇用した企業に対する支援